

広陵町学童保育施設整備・運営に関する補助事業対象者選定基準

別紙Ⅰ

I. 実績・体制

評価 項目	評価の着目点及び、判断基準	配点	
		小計	合計
業務実績 (10点)	放課後児童健全育成事業について豊富な業務実績を有しているか。 (採点基準) ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営施設数 1箇所 = 2点 2箇所 = 3点 3箇所以上 = 4点 ・放課後児童健全育成事業の実施実績 3年以上 = + 2点 5年以上 = + 3点 ・管理責任者の実務経験 3年以上 = + 2点 5年以上 = + 3点	10	10

2. 業務の実施方針

評価 項目	評価の着目点及び、判断基準	配点	
		小計	合計
当該業務に関する考え方、方針について (10点)	・考え方や方針は、本町の地域性を考慮しているか。	5	90
	・事業計画は無理なく実施可能なものと考えられるか。	5	
規模等について (15点)	・実施場所は事業範囲に対して妥当か、また児童登所時に安全な立地か。 ・建物の規模（構造、階数、保育室の延べ床面積）は適切に運営できる範囲か。 ・受け入れ予定人数に対して、安全な生活空間を確保できるか。 ・開所日や開所時間は利用者に配慮されているか。	5	
	・受け入れ予定人数（利用定員）はどれくらいか。 ・利用児童定員及び支援単位あたりの児童数は、本事業の仕様から逸脱していないか。 (採点基準) 受け入れ予定人数 41人～45人 = 1点 46人～50人 = 2点 51人～55人 = 3点 56人～60人 = 4点 61人～70人 = 5点 71人以上 = 6点 1支援単位あたりの児童数が40人以下 = + 1点	7	
	・事業範囲（小学校区）に重点校区は含まれているか。 (採点基準) ・広陵西小学校区を含む +2点 ・広陵東小学校区を含む +1点	3	
開設前準備について (25点)	・運営時業務体制は、充実しているか。 ・指導員等の確保方法は、開所時期までに必要数を確保可能な内容か。	5	
	・利用児童の募集方法は、広く周知するにあたり工夫がみられるか。 ・利用児童の決定方法は、広陵町立のクラブと比較して大きく乖離していないか。	5	
	・施設の確保方法（新設、購入、賃貸など）は、開所までに無理なく実現可能か。 ・施設の確保時期は、余裕を持って開所できる期間内か。 ・施設改修の有無、改修時期は、開設時期に対して妥当な内容か。 ・備品等確保方法は、開設時期に対して妥当な内容か。	5	
	・開所予定日はいつか。 (採点基準) 令和8年7月1日までに開所 = 10点 令和8年度広陵町立小学校の夏期休業開始日までに開所 = 8点 令和8年8月1日までに開所 = 6点	10	
運営内容について (20点)	・昼食提供、及びおやつの有無と提供方法は安全性や利便性を考慮されているか。 ・送迎方法（学校下校時の迎車等や、クラブから習い事への送迎）は適切か。	5	
	・保護者負担額（月額）と内訳は妥当な内容か。 ・選択可能なサービスに対する保護者負担額と内訳は妥当な内容か。	5	
	・事故予防対策など、児童の安全確保に努めているか。 ・安全計画及び事故発生後の対応について、適切な対応方法を構築しているか。	5	
	・児童虐待対応の考え方は適切か。 ・保護者対応や苦情窓口の設置は適切か。	5	

職員体制について (15点)	・管理責任者は開所予定のクラブに専任で配置予定か。 (採点基準) 配置予定 = 2点	2
	・管理責任者の知識等は十分か。	3
	・職員配置人数は充実しているか。 (採点基準) 1 支援単位あたりの指導員数 所要数に加え1名を常時配置 = + 1点 所要数に加え2名以上を常時配置 = + 2点 1 支援単位あたりの放課後児童支援員の常時配置数 2人配置 = + 1点 3人以上配置 = + 2点 事務所に事務員等を専任配置する場合 = + 1点	5
	・支援が必要な児童に対する加配体制は十分か。 ・配置する職員が過重労働とならないように配慮がなされているか。 ・職員を安定かつ継続して配置できるよう工夫されているか。 ・職員に対する研修等は充実し、質の向上に努めているか。	5
	・放課後児童健全育成事業の実施内容に加え、独自に実施するサービス（選択制のものも含む。）の提供はあるか、また魅力的か。 ・魅力的な教養や学習プログラムが提供されるか。	5

※ 合計得点が同点の場合は、「2. 業務の実施方針」「1. 実績・体制」の順序で、その項目の審査点を比較し得点の高い事業者を上位とする。

※ 基準点は60点とする。

合計	100
----	-----